コードベースキミツ 施設利用規約

第1条(目的と適用範囲)

- 1. 本規約は、株式会社テラ(以下「当社」という)が運営するコードベースキミツ(以下「本施設」という)の利用に関する条件を定めるものであり、本サービスを利用するすべてのお客様(以下「会員」という)に適用されます。
- 2. 会員は、本規約および別途定める会員規約に同意した上で、本施設を利用するものとします。本規約に同意しない場合は、本施設を利用できません。

第2条(利用申込)

- 1. 会員は、当社が指定する方法により、事前に本施設の利用申込みを行うものとします。
- 2. 当社は、本施設の空室状況や運営上の事由などにより、利用の申込みを承認できない場合があります。
- 3. 本施設はドローンスクールを除き、第三者から利益を得ることを目的とした商用・営利的 活動(以下「商用利用」という)にはご利用いただけません。商用利用に当たるかどうかは 利用目的等をもとに当社が判断を行います。
- 4. 前項2および3に該当する場合、当社は会員に対してその旨を通知するものとし、施設利用申し込みを拒否する場合があります。その場合、会員は施設の利用ができないことに対し異議申し立てをしないものとします。
- 5. ドローンスクールを除く商用利用、およびロケ地としての利用については当社まで事前に お問い合わせください。

第3条(利用時間と場所)

- 1. 会員は、本施設を、予約を行った時間内で利用することができます。
- 2. 会員は、当社が提供する共有スペースや飛行エリアなどの区画(以下「区画」)の利用にあたっては、各区画で定める禁止事項や規則を厳守するものとします。
- 3. 会員が予約した区画は、他の会員や第三者に譲渡・貸与・転貸しないものとします。

第4条(利用予約とキャンセル)

- 1. 会員は、当社が定める予約方法により区画の予約をすることができます。
- 2. 本施設の利用予約は、利用予定日の2ヶ月前からとなります。
- 3. 会員は、予約した区画をキャンセルする場合は事前に当社にメールで通知するものとします。ただし、無断キャンセルや直前のキャンセルが繰り返されるなど悪質な場合は、当社は会員の本サービスの利用を停止または解除することができるものとします。
- 4. 予約直前のキャンセルについては、別途定めるキャンセル料を申し受けます。
- 5. 以下に定めるキャンセルについては、キャンセル料は発生しないものとします。
 - 気象条件等により、安全にご利用いただけないと当社が判断した場合

第5条(利用料金と支払方法)

- 1. 会員は、当社が定める利用料金を支払うものとします。
- 2. 会員は、当社が指定する支払方法により、当社が定めた支払い期日までに利用料金を 支払うものとします。

第6条(持ち込みと持ち帰り)

- 1. 会員は、持ち込んだ機器や貴重品は自己の責任のもと厳重に管理するものとします。本施設内で発生した盗難や紛失等については、当社は一切の責任を負いかねます。
- 2. 当施設のご利用中に発生したゴミは持ち帰ってください。
- 3. 利用期間終了後に本物件内に残置された機器等については、当社が当社の判断にて処分することができるものとします。その場合、当社は会員に対して発生した処分費用を請求するものとします。

第7条(設備利用)

- 1. 会員は、他の会員の迷惑にならないように最大限の配慮をするものとします。
- 2. 会員は、施設内に設置されている設備や備品を適切に使用するものとし、故障・損傷・汚損・紛失などが発生した場合は速やかに当社に報告するものとします。会員の故意や過失が認められる場合、原状回復に要した費用のご請求を行います。
- 3. 会員は、原則、無料で本施設の電源を利用することができます。利用している区画の電源のみを使用するものとし、それ以外の区画の電源利用については当社の事前の承諾を得るものとします。
- 4. 利用終了の際には、速やかに設備の原状回復と備品の返却を行うものとします。

第8条(無人航空機等の利用)

- 1. 会員は、当社が定めた区画にて、無人航空機等を飛行させることができます。
- 2. 無人航空機等の飛行・落下等による事故に対応するため、会員は、人や施設・物に対する賠償責任保険への加入が義務となります。保険加入を確認するため、会員は、事前に保険証書の写しを当社に提出するものとします。
- 3. 会員は、無人航空機等に関する法律(航空法など)、条令、規則を遵守し、安全管理の徹底をおこないます。
- 4. 会員が、無人航空機等に関する法律(航空法など)、条令、規則で制限されている行為 及び飛行方法について、許可・承認を得ている場合は、事前に許可・承認証の写しを当 社に提示するものとします。
- 5. 会員は、天候の悪化またはそれらが予測される場合、安全に飛行ができないと判断した場合は、直ちに飛行を中止させるものとします。
- 6. 会員は、近隣のプライバシー保護に留意するものとします。
- 7. 会員が以下に掲げる行為をおこなったと当社が認めた場合、当社は利用の即時中止を 求めます。その場合会員は直ちに利用を中止し、指示に従うものとします。

- 無人航空機に関する法律(航空法など)、条令、規則で禁止されている行為、及び飛行方法。ただし、事前に関係省庁の許可承認を得た上で、当社に届け出ている場合を除く
- 当社が危険と判断した行為
- 8. 事故が発生した場合は速やかに対応することとし、その大小にかかわらず、当社へ報告 するものとします。
- 9. 国土交通省へ事故報告をおこなった際は、その写しを当社に提出します。
- 10. 事故をおこした機体の回収は必ずおこなうものとします。
- 11. 会員は、事故で生じたいかなる損害や損失も、自己の負担と責任のもとで解決するまで対応するものとします。

第9条(秘密保持義務)

- 1. 会員は、他の会員から開示の承諾を得た場合を除き、他の会員の技術上または営業上の情報、映像を、第三者に開示または漏えいしてはならないものとし、他の目的に使用してはならないものとすします。
- 2. 会員が次の各号の情報に該当することを証明できる場合には、当該情報は秘密情報の対象外とします。
 - 開示の時、既に公知であった情報または既に被開示者が保有していた情報
 - 開示後、被開示者の責めに帰すべき事由によらないで公知となった情報
 - 開示する権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情 報
 - 被開示者が開示を受けた情報によらずに独自に開発・取得した情報
 - 開示者が秘密保持義務を課することなく第三者に開示した開示者の情報
- 3. 本条は、本施設利用後も3年間は引き続き効力を有するものとします。

第10条(免責事項)

- 1. 会員が当施設利用中に被った紛失・盗難、駐車場内のトラブル、会員同士の事故等については、その原因の如何を問わず、当施設は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意や重過失による場合はこの限りではありません。
- 2. 会員が当施設利用中に、当施設の責に帰さない事由により施設利用が中止された場合、その損害については、当施設は一切の責任を負わないものとします。
- 3. 会員が本規約に違反したことによって、当施設に損害が生じた場合は、会員がその損害 の全てを賠償しなければならないものとします。
- 4. 会員が本規約に違反する場合、施設の利用前や利用中に問わず会員による利用を停止させていただきます。
- 5. 施設利用中に会員自身の都合で利用を取りやめる場合、および当社が定める規約や規 則に違反した施設利用により当社から利用停止処分を下した場合、当施設は予め受領 した利用料の返金には応じかねます。
- 6. 当施設の責に帰すべき事由により、会員に損害が発生した場合は、当施設は受領した 利用料金を限度として、その損害を賠償するものとします。
- 7. 当社は、天災地変や火災、停電、通信障害、法令の変更などの不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合や、当社が必要と判断した場合には、事前に通知すること

なく本サービスの一部または全部を中断・停止・終了することができます。当社は、そのような事由によって生じた会員または第三者の損害について、一切責任を負いません。

第11条(反社会的勢力の排除)

- 1. 会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、その他これに準ずる者(以下「反社会的勢力」という。)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- 2. 会員が前項の規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく会員の本サービス利用を停止し、または登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これにより会員に何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第12条(協議事項)

本規約に定めない事項または本規約の各条項の解釈について疑義を生じた場合、当社と会員が協議の上、解決するものとします。

第13条(利用規約の変更)

- 1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。
 - 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
 - 本規約の変更が、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2. 本規約の変更は、変更の発効日より効力を生じるものとします。

第14条(紛争解決)

- 1. 本規約に関する紛争については、日本法を準拠法とします。
- 2. 本規約に関する紛争については、当社の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023年7月1日 制定 2023年11月1日 改訂 2024年0月0日 改訂